

ばんどう商工だより

発行者 坂東市商工会 〒306-0631 茨城県坂東市岩井3230-1 TEL.0297-35-3317 <http://www.bando.or.jp/>

商工会の状況 会員数/1,345名 青年部員数/52名 女性部員数/125名 (2020.5.31現在)

Contents

- ごあいさつ・坂東市への要望活動…………… 1
- 新型コロナウイルス対策マル経・新型コロナウイルス感染症特別貸付・特別利子補給制度・民間金融機関における融資…………… 2
- 持続化給付金・ものづくり補助金・持続化補助金(一般型)・持続化補助金(コロナ特別対応型)…………… 3
- 経営革新相談会・雇用調整金相談会・専門家派遣・納税猶予さしまの夏まつり・新規会員紹介・新入職員…………… 4

ごあいさつ 行きます 聞きます 提案します 小規模事業者に寄り添った支援と新たな事業活動を目指して 第60回通常総代会を书面議決にて開催する

坂東市商工会
上坂 理一

会員の皆様、日頃より、当商工会の各種事業に対しまして多大なるご理解ご協力を賜り衷心より御礼申し上げます。

この度は、第60回坂東市商工会通常総代会を新型コロナウイルス感染症拡大防止から、書面による議決権行使での通常総代会といたしました。

過去に前例のない書面議決書での議案審議ということで、総代の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。全議案とも原案どおり可決されましたことをご報告申し上げます。

今回の通常総代会では、全国的な流れの中で、商工会内部組織の変更をするための定款の一部改正がございました。これは革新的で勢いのある経営者として、経験とネットワークを活かし、若手経営者としての政策提言、新しいビジネスモデルの構築など地域の事業者を牽引することを目的として、新たに壮青年部を設置するための改正です。今後、来年の設立に向け関係者との協議を進めていくこととしております。

この度は中国で発生した新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言が発令され外出自粛とともに休業要請などにより多大な影響を受けました。今後も世界経済及び日本経済への深刻な影響が懸念されているところです。

そのような中、今年度スタートした国の第2期小規模企業振興基本計画には「事業者の持続的発展と地域の持続的発展」が明記されるとともに、商工会と国や自治体、関係機関の連携をさらに強化し、災害の頻発による事業継続リスクへ対応するため、

商工会には、防災・減災の事前対策として中小・小規模事業者の「事業継続力強化計画」の策定支援及び商工会自身の「事業継続力強化支援計画」策定という新たな役割も加わりました。

このため、商工会においては、基本の巡回訪問の徹底を図りつつ、事業者個々の経営課題を把握し、小規模事業者に寄り添った伴走型支援に努めるとともに、地域のコミュニティを支える「地域活性化事業」にも注力し、一人でも多くの会員事業者が、持続的な経営及び円滑な事業承継による事業活動の活性化が図れるよう、また、リスクマネジメントの強化に向け中小・小規模事業者の育成支援に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、従来から実施している経営革新計画の承認、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金など各種補助金事業の申請・採択・実行支援に加え、消費税、インボイス制度等への対応に万全を期すとともに、中小・小規模事業者の販路開拓支援のための「海外展開支援事業」を県商工会連合会と連携して実施いたします。

本年は商工会法施行60周年の節目となることから、引き続き、会の基盤となる会員の確保・増強を図り会員であることの優位性を確保できるよう会員サービスの充実強化に努め、国や県・市、金融機関などとの連携を密にし、会員事業所の経営支援に積極的に取り組み、地域経済の活性化、地方創生を目指してまいりますのでよろしくご願ひいたします。

■今年度の重点項目

- 巡回訪問の徹底・強化
- 支援体制の強化
- 経営発達支援事業の推進
- 商工会会員組織率の向上
- 自主財源の確保による財政力の強化

新型コロナウイルス感染拡大にかかる中小・小規模事業者の経営支援に関する緊急要望書の提出

坂東市商工会は、令和2年4月21日(火)に正副会長で坂東市役所を訪れ、坂東市長に対して新型コロナウイルス感染拡大による中小・小規模事業者の窮状を訴え、経営支援に関する緊急要望書を提出いたしました。

また、商工会と行政が一丸となった、地域の中小・小規模事業者の支援体制の構築について協議を行いました。

要望内容

- 1 感染防止・早期収束に向けた対応
- 2 資金繰り支援の強化
- 3 事業環境の整備支援

左:飯倉副会長 中央:上坂会長
右:富山副会長

左:上坂会長 右:木村市長

新型コロナウイルス対策マル経

融資対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来たし、

- ①最近1ヵ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方
- ②坂東市商工会の経営指導員から経営指導を6ヵ月以上受けている方
- ③所得税または法人税、事業税、住民税等を滞納していない方

資金用途	運転資金・設備資金
融資限度枠	(別枠)1,000万円
返済期間	運転資金7年以内(据置期間3年以内) 設備資金10年以内(据置期間4年以内)
担保	不要
金利	1.21%(当初3年間▲0.9%引下げ)

マル経融資とは？

小規模事業者経営改善資金融資(通称：マル経)は、商工会の経営指導員による経営指導を6ヵ月以上受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げます。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長します。

新型コロナウイルス感染症特別貸付



融資対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来たし、次の①または②のいずれかに該当する方

- ①最近1ヵ月の売上が前年または前々年の同期と比較して▲5%以上減少した方
- ②業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上が、次のいずれかと比較して▲5%以上減少している方
a 過去3ヵ月(最近1ヵ月を含む)の平均売上古
b 令和元年12月の売上古
c 令和元年10月～12月の売上古平均額

資金用途	運転資金・設備資金
融資限度枠	(別枠)中小事業6億円、国民事業8,000万円
返済期間	運転資金15年以内(据置期間5年以内) 設備資金20年以内(据置期間5年以内)
担保	不要
金利	●中小事業1.11%→0.21% (当初3年間▲0.9%引下げ) ●国民事業1.36%→0.46% (当初3年間▲0.9%引下げ)

※利下げ限度額：中小事業2億円、国民事業4,000万円

特別利子補給制度

日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」「新型コロナウイルス対策マル経融資」等、もしくは商工中金による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者等のうち、特に影響の大きい事業性のあるフリーランスを含む個人事業主、また売上が急減した事業者などに対して、利子補給を行います。

適用対象

日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」「新型コロナウイルス対策マル経融資」もしくは商工中金等により「危機対応融資」等により借入を行った中小企業者等のうち、以下の要件を満たす方

- ①個人事業主(事業性のあるフリーランス含む、小規模に限る)：要件なし
- ②小規模事業者(法人事業者)：売上古▲15%減少
- ③中小企業者(上記①②を除く事業者)：売上古▲20%減少
※小規模要件：製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20人以下・卸売業、小売業、サービス業は従業員5人以下

期間	借入後当初3年間
補給対象上限額	●日本政策金融公庫 中小事業2億円 国民事業4,000万円 ●商工中金 危機対応融資2億円
利子補給上限額	新規融資と公庫等の既往債務借換との合計金額 ※利子補給の申請方法等、具体的な手続きについては、詳細が固まり次第中小企業庁ホームページ等で公表予定です。

民間金融機関における実質無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症対応資金枠)



融資対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて前年同月比で、

- ①売上が5%以上減少した個人事業主(小規模事業者)
※保証料ゼロ・3年間実質無利子
- ②売上が5%以上減少した法人・個人事業主(小規模事業者除く)
※保証料1/2・3年間実質無利子
- ③売上が15%以上減少した法人・個人事業主(小規模事業者除く)
※保証料ゼロ・3年間実質無利子

資金用途	運転資金・設備資金
融資限度枠	4,000万円

返済期間	運転資金・設備資金10年以内 (据置期間5年以内)
担保	不要 (保証料) 1/2又はゼロ
金利	1.3%(3年以内) 1.4%(3年超5年以内) 1.5%(5年超7年以内) 1.6%(7年超10年以内)

民間金融機関における実質無利子・無担保融資とは？

都道府県等による制度融資で、民間金融機関が貸し出しをする実質無利子・無担保・据置最大5年の融資制度です。あわせて、信用保証協会への保証料支払いが1/2又はゼロになります。

持続化給付金



対象者 中堅・中小法人や個人事業主、医療法人・農業法人・NPO法人などの会社以外の法人

給付額 法人 200万円以内 個人事業者等 100万円以内

給付条件

- (1) 2019年以前から事業収入(売上)を得ており、今後も継続する意思があること。
- (2) 2020年1月～12月までの期間に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月があること。

申請に必要な書類(青色申告を行っている場合)

- ① 2019年度分の確定申告書第一表の控え(収受日付印が必要)
※ e-Tax の場合はこれに相当するものを提出
- ② 2019年度分の所得税青色申告決算書の控え
- ③ 対象月の月間事業収入がわかるもの(売上台帳、帳面など2020年●月と記載された確定申告の基礎となる書類が原則)
- ④ 申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し(銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が確認できること)

⑤ 本人確認書類(運転免許証の両面写し、マイナンバーカードの写し等)※データの保存形式はPDF、JPG、PNG

◎白色申告の方や創業1年未満の方等は申請要領をご確認ください

申請期間 令和3年1月15日24時まで(電子申請の送信完了の締め切り)

最寄りの申請サポート会場

古河会場 住所 〒306-0023 茨城県古河市 本町1-2-1
コモディイダ古河駅前店2F

電話 0120-115-570

春日部会場 住所 〒344-8585 埼玉県春日部市粕壁東
2-2-29 春日部商工会議所2F

電話 0120-115-570

持続化給付金とは?

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金です。

ものづくり・商業・サービス補助金



中小企業等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する補助金です。

対象 中小企業・小規模事業者等

補助上限 原則1,000万円

補助率 【通常枠】中小1/2、小規模2/3【特別枠(類型A)】2/3
【特別枠(類型B又はC)】3/4

想定される活用例

・部品の調達が困難となり、自社で部品の内製化を図るために設備投資を行う

・感染症の影響を受けている取引先から新たな部品供給要請を受けて、生産ラインを新設・増強する

・中国の自社工場が操業停止し、国内に拠点を移転する

直近の申請締切 8月3日(月)17時

※3次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年11月(4次)、令和3年2月(5次)に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。(制度内容、予定は変更する場合がございます。)

小規模事業者持続化補助金(一般型)



小規模事業者が「経営計画」に基づき、商工会の支援を受けながら実施する、地道な販路開拓等(生産性向上)のための取組や、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化(生産性向上)のための取組を支援する補助金です。

対象 小規模事業者等

補助上限 原則50万円 **補助率** 2/3

想定される活用例

・感染症収束後の販路拡大に備えて、「インバウンド向けの英語表記メニュー」や「のぼり」を作成

・そば粉の製粉に使用する機械を一新し、そば粉の前処理の安定化、かつ時間短縮化により、事業再開後の繁忙期の売り切れなどを回避

・再開後のインバウンド需要取り込みのため、旅館にて、外国語版Webサイトでピクトグラムを活用やムスリム対応情報を発信し、外国人団体旅行予約の拡大を図る

直近の申請締切 10月2日(金)当日消印有効

※3次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には2月(4次)に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。(制度内容、予定は変更する場合がございます。)

小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)



小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援する補助金です。

対象 小規模事業者等 **補助上限** 原則100万円

補助率 類型A:2/3 類型B又はC:3/4

類型

類型A: サプライチェーンの毀損への対応

顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと(例: 部品調達困難による部品内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓)

類型B: 非対面型ビジネスモデルへの転換

非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと(例: 店舗販売からEC販売へのシフト、VR・オンラインによるサービス提供)

類型C: テレワーク環境の整備

従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること(例: WEB会議システム、シンククライアントシステム等の導入)

想定される活用例

・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける中でも、営業を継続するため、店内飲食のみであった洋食屋が、出前注文を受け付けるためのwebサイトを作成し、来店しない顧客への販売を開始する

・旅館が、自動受付機を導入し、非対面型のサービスを提供する

直近の申請締切 8月7日(金)必着

※締切り後も申請受付を継続し、複数回の締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。(制度内容、予定は変更する場合がございます。)

経営革新個別相談会

「経営革新」とは、新たな事業活動によって経営の改善を図ることです。

専門家と相談し、日々の事業活動を見つめ直して自社の強みや経営環境を再認識することで、ビジネスチャンスや改善ポイントが見えてきます。

経営革新は難しいことではありません。

「現状打破したい」「やりたいことがある」「新しい取り組みを考えたい」等の思いがある方は是非この機会にお申込みください。

日時 ① 7月14日(火) 13:30～16:30

② 7月21日(火) 13:30～16:30

場所 坂東市商工会

定員 各日3名(1回1時間程度)

費用 無料

専門家 遠藤 陽介 氏
(中小企業診断士)



雇用調整助成金等個別相談会

「雇用調整助成金」とは、売上等が下がり事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、一時的な雇用調整(休業等)を実施し労働者の雇用の維持を図った場合に、支払った休業手当等の一部(又は全部)を助成する制度です。今回は新型コロナウイルス感染症に関する特例制度も設けられました。

当会では事業所の雇用の維持を支援するため、専門家による雇用調整助成金等の個別相談会を開催いたします。

「制度概要を知りたい」「申請方法を教えてほしい」等のご希望がある方は是非この機会にお申込みください。

日時 7月15日(水) 13:00～16:00

場所 坂東市商工会

定員 各日6名(1回30分程度)

費用 無料

専門家 野本 康浩 氏
(社会保険労務士)



専門家派遣

経営戦略策定・販売促進・新商品開発・従業員教育・法律問題・後継者対策等の経営上の高度な課題解決を支援するために、専門家との個別相談を無料で行うことができます。

業界のエキスパートが専門的見地で具体的かつ実践的な支援やアドバイスをしていただきます。

専門家

- 弁護士
- 司法書士
- 税理士
- 中小企業診断士
- 社会保険労務士
- 行政書士
- デザイナー等



国税・地方税の猶予制度

以下のいずれの要件も満たせば、無担保かつ延滞税なしで1年間納税の猶予(特例猶予)を受けることができます。

- ① 新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少していること
- ② 一時に納税することが困難であること

開催中止 第48回さしまの夏まつり大会

新型コロナウイルスの感染拡大ならびに防止のため、今年度開催を予定しておりました「第48回さしまの夏まつり大会」を中止することが決定いたしました。

イベント関係者や開催を心待ちにされていた皆様にとっては大変心苦しく思いますが、来訪及び参加される方々の安全を最優先とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願い致します。

坂東市さしまの夏まつり実行委員会一同

新規会員紹介

令和2年4月28日理事会承認分まで

※順不同・敬称略

支部名	事業所名	代表者名
本町	(株)PCI	石山 正明
本町	塚原そろばん教室	塚原 信代
本町	吉岡司法書士事務所	吉岡 勝
本町	(有)滝本塗装サービス	滝本 勇
新町	司法書士・土地家屋調査士 中村事務所	中村 和義
新町	カフェラフィネッツア	間中 登司
東横町	富山建築	富山 忠
辺田	野口菫菫	野口 聡子
辺田	(株)平健	平野 憲一
辺田	施工商会	生井 清二
七郷	Franca	野入 由紀
七郷	THBトレーディング(同)	タサダク フェイン
長須	後藤植木	後藤 和弘

支部名	事業所名	代表者名
七重	ケイ・エル(株)	小菅 憲一
七重	日本一	張替 忠雄
神大実	山樹シール工業	山口 直樹
沓掛	(株)Aratani	荒木 崇雄
逆井山	諏訪建築	稲毛田大輔
逆井山	(株)幸輝	菊田 勝
生子菅	Kitchen 和	栗原 和子
生子菅	バンドアウトロード	五島 和幸
生子菅	猪瀬建築	猪瀬 増巳

※ばんどう商工だより(第35号)の新規会員紹介で掲載した、憩い処渚様の代表者名に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げます。下記の通り訂正いたします。

- 誤：生子菅支部 憩い処渚 染谷美代子
正：生子菅支部 憩い処渚 染谷美智子

新入社員

本年4月1日より坂東市商工会職員としてお世話になることになりました。



至らない点ばかりでご迷惑おかけすることも多いかと思いますが、一日でも早く皆様のお力になれるよう努めてまいりますので、ご指導よろしくお願いたします。

倉持有里